

後期基本計画

第3章

みんながともに学び、 ともに楽しむ、人を育てるまち



豊浦子ども相撲大会

- 第1節 子ども・子育て支援の充実
- 第2節 一人ひとりの生き抜く力の育成
- 第3節 学校の教育力の向上
- 第4節 社会全体の教育力の向上
- 第5節 生涯を通じた学ぶ機会の提供
- 第6節 人権教育・啓発活動の充実
- 第7節 男女共同参画の推進



現状と課題

子どもは社会の希望であり、未来をつくる力です。子どもが健やかに育つためにも、安心して楽しく子育てができる社会を実現することが求められています。

こうした中、国においては、子ども・子育て支援を社会全体で支える新たな仕組みをスタートさせるとともに、幼児教育・保育の無償化に取り組むことで、子どもと子育て家庭を支援する社会の実現を推進しているところです。

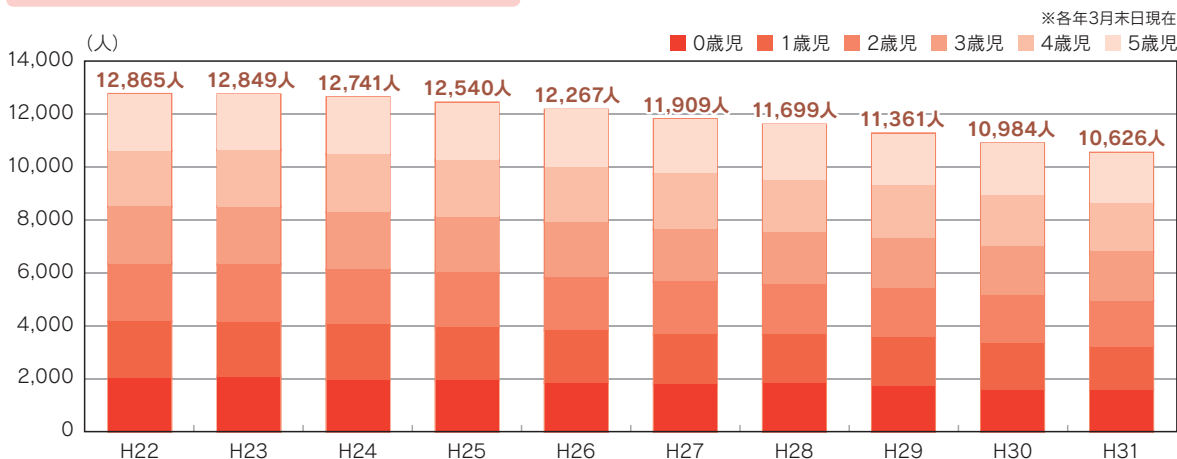
しかしながら、共働き家庭やひとり親家庭の増加、核家族化、急速な少子化の進展等により、家庭や家族の形態が多様化していることに加え、地域のつながりが希薄化するなど社会環境の変化にともない、子育てに関する不安や負担を感じる保護者が増え、子どもを育てる力や、地域の教育力の低下、さらには子育て家庭の相対的貧困など、様々な困難を有する子どもとその家庭への対策が課題となっています。

親の就労や経済状況、子どもの発達の違い等にかかわらず、それぞれに適した就学前教育・保育、子育て支援等を等しく提供できる体制を社会全体で整えるとともに、子育てと仕事の両立を応援する社会を実現するためには、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進することが求められています。

また、すべての子どもが家庭において心身ともに健やかに成長できるよう、地域と行政など関係機関が連携し、一体となって児童虐待防止に取り組み、子どもやその家庭を支援していく必要があります。

ひとり親家庭にとって就労による生計の維持・向上と子育ての両立は難しいこともあり、経済的困窮は子どもの健全な成長と発達を阻害する要因の一つとなっています。経済的援助及び就労援助により経済的基盤を確立し、自立を促進するため、ひとり親家庭への支援の充実を図る必要があります。

下関市の就学前児童数の推移



基本方向

- 平成27年度(2015年度)にスタートした子ども・子育て支援新制度を核として、国が推進する幼児教育・保育の無償化に対応し、多様化する保育需要に応える保育サービスの充実と質の向上に取り組みます。また、親の就労の状況にかかわらず、質の高い教育・保育及び子育て支援を総合的に提供することのできる認定こども園の普及を図ります。
- 相談体制の強化など子育てを支援する環境整備に努めるとともに、地域や関係機関と連携して児童の健全な育成と発達を支援します。
- 子育て家庭の相対的貧困など、様々な困難を有する子どもとその家庭を含め、地域の中で幅広く子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりに取り組みます。
- ひとり親家庭に対する総合的な支援体制を確立し、自立に向けた支援と子どもたちの健全な育成を支援します。

施策体系図

子ども・子育て支援の充実

1. 幼児期の教育・保育の総合的な提供

2. 家庭への子ども・子育て支援

各事業の方向

1. 幼児期の教育・保育の総合的な提供

(1) 質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供

多様化する保育需要への対応や、幼児期の学校教育を一定規模の集団の中で提供するため、認定こども園の設置促進を図るとともに、職員の資質向上に積極的取り組みます。

また、幼稚園、保育園、認定こども園の長寿命化等に取り組み、効率的に就学前施設の整備を進めるとともに、保育士の確保に努め、待機児童の解消を図ります。

2. 家庭への子ども・子育て支援

(1) 家庭への支援の充実

乳幼児医療費など各種助成制度、相談・援助や一時預かり、放課後児童クラブの運営など各種保育サービスの維持・充実を図り、家庭での子育てを支援します。

(2) 地域での支援の推進

地域子育て支援センター、児童館、次世代育成支援拠点施設の活用や地域の子育て支援機能の充実を図り、親が子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるように支援します。

地域や子育て支援の関係者とも協力し、子育て家庭の相対的貧困など、家庭等に様々な困難を有する子どもの育ちを支援します。

(3) ひとり親家庭への支援

経済的支援や母子・父子自立支援員による相談活動を通じ、生活の安定と自立に向けた支援を行います。

(4) 児童虐待への対応

地域や児童相談所、要保護児童対策地域協議会、こども家庭支援拠点及び子育て世代包括支援センターなど関係機関が連携を強化し、子どもが適切に養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保証され、その持てる力を発揮することのできるよう、子ども及びその家庭を支援するとともに、市の組織と機能を強化します。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
幼児期の教育・保育の総合的な提供	質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供 ・認定こども園の設置促進 ・幼稚園、保育園、認定こども園の長寿命化 ・保育士の確保	民間・市 民間・市 民間・市
家庭への子ども・子育て支援	家庭への支援の充実 ・医療費の助成 ・放課後児童クラブの充実 ・一時預かり事業の充実 地域での支援の推進 ・子育て支援の拠点施設の充実 ・子どもの居場所づくり ひとり親家庭への支援 ・生活と自立の支援 児童虐待への対応 ・関係機関の連携による児童虐待の未然防止及び早期発見 ・子どもとその家庭への支援の充実 ・市の組織と機能の強化	市 民間・市 民間・市 民間・市 民間 市 民間・県・市 民間・県・市 市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
22	下関市は、安心して子どもを産むことができ、育てやすいまちであると感じている市民の割合	H30	28.45%	R6	50%
23	認定こども園の設置数	H30	23カ所	R6	28カ所

現状と課題

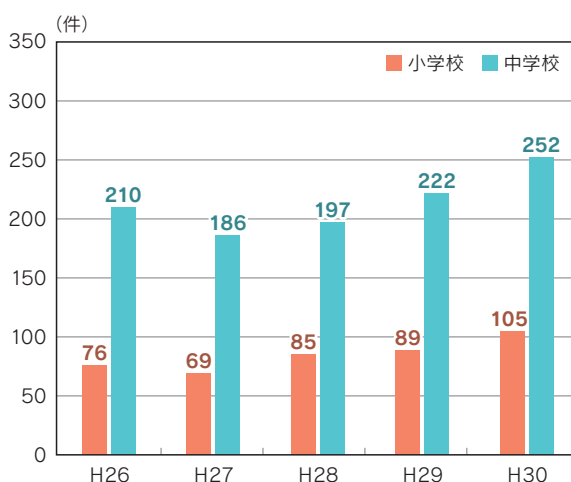
教育を取り巻く社会情勢は、少子高齢化の進行、経済格差の拡大、グローバル化・高度情報化の進展等により急速に変化しており、いじめや不登校をはじめ、学力・体力の向上や規範意識の醸成など、複雑・多様化する教育課題に的確に対応することが求められています。こうした中、子どもたち一人ひとりが社会の一員であることを自覚し、未来に向け主体的に歩んでいくことができるよう、その基盤となる「生き抜く力」を養うことが必要となっています。

いじめや不登校等の問題については、校内体制の強化や校種間・関係機関との連携が必要です。また、子どもたちが豊かな心を持つとともに、「命の尊厳」を自覚し、自他を大切にしながら、ともによりよい社会を築いていく子どもたちの態度を育むことが大切です。

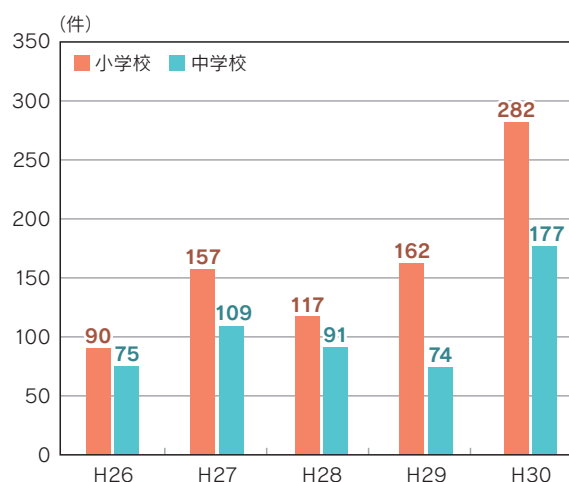
学力については、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の^{かん}養が求められています。特に、めまぐるしく変化する社会を生き抜くためには、「読解力」の向上が欠かせません。体力については、筋力や柔軟性等を高めるとともに、女子のスポーツへの関心を深めることが必要とされています。

健康教育においては組織的な保健指導や規範意識の醸成等が、特別支援教育においては、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援が求められています。

不登校児童生徒数



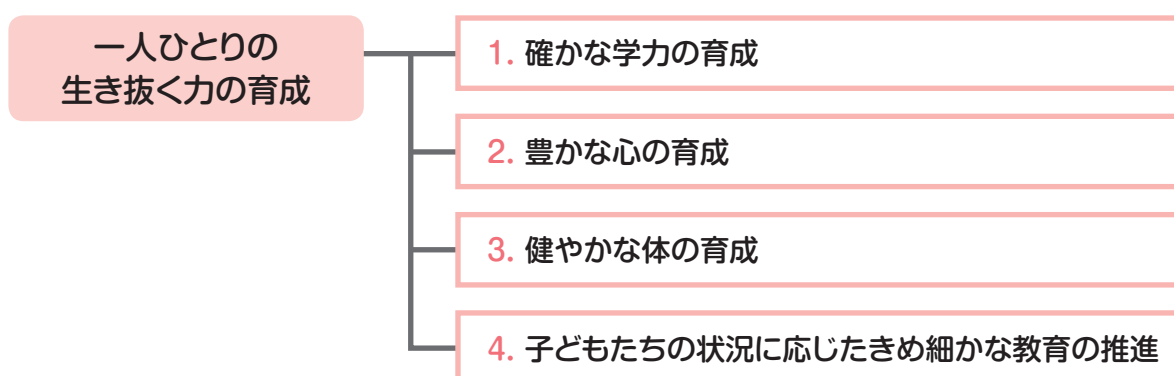
いじめ認知件数



基本方向

- 豊かな心を育むとともに確かな学力と体力を身につけ、子どもたち一人ひとりが持つ個性を活かしながら自信と希望を持って自らの将来や社会を力強く切り拓いていけるよう、教育活動の充実を図ります。
- 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を充実させ、きめ細かな教育を推進します。
- 「やまぐち型地域連携教育」の仕組み等を活用することにより、校種間や家庭・地域との連携を強化し、教育活動の充実を図ります。

施策体系図



各事業の方向

1. 確かな学力の育成

(1) 基礎・基本の定着と学力の向上

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学習指導法の工夫と学習内容の充実に努めることで、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度のかん養を図ります。さらに、学力定着状況の把握と分析に基づいた指導方法の工夫改善を図る検証・改善サイクルの確立により、児童生徒の学力の確実な定着と向上に向けた取り組みの一層の充実を図ります。

(2) 時代の進展に対応した教育の推進

子どもたちの育ちや学びをつなげるため、幼保こども園・小学校が連携し、幼児期の教育の成果を活かしたカリキュラムを編成します。

外国語教育については、ALTの有効活用と授業改善に取り組み、小学校から中学校への円滑な移行及び内容の充実を図ります。

(3) キャリア教育の推進

日々の教育にキャリア教育の視点を持って取り組み、体験活動を重視するとともに発達段階に応じたキャリア教育を推進します。地域の人材を中心に様々な職種の方々を活用した「職業講話」や実際に職業体験をする「職業体験学習」等を行い、地域との「かかわり」や校種間の「つながり」を大切にし、志を抱くことができる取り組みの充実を図ります。

(4) ビジネス教育の推進

最新のICTを活用した授業の実践を通じて、高度情報化社会で必要とされる専門的な知識・技能を身につけ、情報を主体的に活用できる力を育みます。

2. 豊かな心の育成

(1) 思いやりのある豊かな心を育む教育の推進

自他の生命を尊重する心や思いやりの心等を育むため、「命の尊厳」について全教職員と子どもたちがともに考える「下関市いのちの日」の取り組みを進めます。

道徳科を中心に、子どもたちの自己肯定感・自己有用感を高め、豊かな心を育む授業の充実を図ります。

子どもの豊かな心を培うために、学校・地域で読書活動の推進を担う人材の育成を図るとともに、社会全体で子どもの読書活動を推進します。

(2) ふるさと学習の推進

「地域・伝統文化に関する教育」の充実を図り、「ふるさと下関」に対する誇りと愛情を育む指導を推進します。

(3) つながりをもとにした青少年健全育成の推進

街頭補導や環境浄化活動等、関係機関、団体、地域との緊密な連携のもとに青少年の非行防止活動を総合的に行います。

(4) 不登校児童・生徒の適応指導の充実

市内全域の児童生徒に対応できるよう、教育支援教室の分室の設置や指導員の増員を検討するなど、個に応じたきめ細かな支援を行います。

3. 健やかな体の育成

(1) 体力の向上

授業以外で子どもが定期的・連続的に運動を行う場や時間を確保する1校1取り組みの推進を図るとともに、体力についての家庭や地域の関心を高め、親子運動等を実施します。

また、社会人や大学生ボランティア等、地域スポーツ人材の積極的な活用を図ります。

(2) 健康教育の推進

学校保健委員会の活性化と養護教諭を中心とした健康相談における校内体制の充実を図ります。

また、計画的・継続的な薬物乱用防止教室を実施するとともに、性に関する課題や悩み・不安等の解消に向け、家庭や地域の専門機関との連携を図ります。

(3) 食育の推進

学級担任だけでなく、栄養教諭や学校栄養職員、地域人材等が連携しながら、指導時間を確保するとともに、積極的に授業改善に取り組みます。また、給食等に使用した地場産食材の紹介を行い、栄養指導を実施します。

4. 子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進

(1) 特別支援教育の推進

障害のある児童生徒の就学支援体制の確立と支援員の資質向上を図るとともに、特別支援教育支援員の配置体制の充実を図ります。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
確かな学力の育成	基礎・基本の定着と学力の向上 ・確かな学力を育む教育の推進 時代の進展に対応した教育の推進 キャリア教育の推進 ビジネス教育の推進	市 市 市 市
豊かな心の育成	思いやりのある豊かな心を育む教育の推進 ・「下関市いのちの日」の取り組み ・道徳科の授業の充実 ・図書館教育の充実 ふるさと学習の推進 つながりを基盤とした青少年健全育成の推進 ・青少年補導センターにおける補導、相談の実施 不登校児童・生徒の適応指導の充実 ・教育支援教室における適応指導 ・訪問支援の実施	市 市 市 市 市 市
健やかな体の育成	体力の向上 健康教育の推進 食育の推進	市 市 市
子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	特別支援教育の推進 ・小・中学校への支援員の配置	市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
24	全国学力・学習状況調査における 全国と市の平均正答率の差を合計した数値	H30	-0.6 ポイント	R6	0.4 ポイント
25	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における 体力合計点の全国平均値に対するT得点	H30	49点	R6	50点
26	教育支援教室通級児童生徒の学校復帰率 (就職・上級学校進学を含む)	H30	62%	R6	68%



ふるさと歴史マップ



プログラミング教育



学校給食 関門交流の日



幼児と児童の交流

現状と課題

社会情勢の変化とともに複雑・多様化する教育課題に的確に対応するためには、個々の教職員の資質・能力の向上を図るだけでなく、組織的な取り組みが求められています。

教職員の大量退職によって、新規採用者が増加したことから、全教職員で若手教職員を育成することが急務となっています。キャリアステージごとに求められる教職員の役割や資質・能力に応じた研修の充実を図る必要があります。

子どもたちが、安全な環境の中で安心して学び、様々な体験活動を通じて成長し、社会で活躍できるよう、すべての学校において質の高い教育環境を確保することが求められています。

特に老朽化が著しい学校施設については、大規模な改修の検討、並びに給食施設の集約化や給食事業の公会計化、民間委託化を図る必要があります。また、児童生徒等の熱中症対策として空調設備の整備が必要です。

公立大学法人下関市立大学に対して、学部新設などの大学改革を行い、また、教育研究等の質の向上を図ることによって、学生や市民にとって魅力があり、地域に貢献できる大学となるよう支援していく必要があります。

また、市内には複数の大学が存在しており、これらの連携をさらに推進することで、教育・研究の可能性を広げることが求められています。

基本方向

- 研修体制の充実や校種間連携の促進等により学校等の組織力を高めるとともに、教職員一人ひとりの適性・能力・課題に応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図ります。
- 学校施設の耐震化、空調設備の設置や老朽化した学校施設の改善などの整備の推進に加え、施設の計画的な集約化等を検討するなど安全な教育環境の整備に努めます。

施策体系図

学校の教育力の向上

1. 学校の組織力の向上

2. 教職員の指導力の向上

3. 教育環境の整備

各事業の方向

1. 学校の組織力の向上

(1) 組織力を高める取り組み

学校評価・教職員評価・授業評価、及び学力調査等を活用した状況の客観的な分析を行い、課題把握に努め、実効性のある重点目標を設定します。その目標をコミュニティ・スクールや「ふるさと下関協育ネット」等の仕組みを活用して地域や家庭と共有し、課題解決に向けた組織的な取り組みを行います。

(2) 教職員の適切な配置

各学校の課題や教職員一人ひとりの専門性、年齢、性別、現任校の勤務年数等の観点から、適切な配置を進めます。

(3) 校種間の連携の推進

幼保こども園・小・中・高の教職員による連携のための体制づくりと職員研修を充実させます。

また、小・中が連携して学力向上等の共通課題に応じた中学校区ごとの小中連携協議会等を充実させます。

2. 教職員の指導力の向上

(1) 指導力を高める研修の実施

教職員、一人ひとりの適性・能力・課題に応じて資質能力の向上を図るため、教育センターを効率的に活用し、中核市として教職員研修のさらなる充実を図ります。

資質向上の体制づくりを促進するため、指導主事の担当校制による訪問支援により、校内研修の充実を図るなど、全校体制での組織的な取り組みを支援します。

(2) 教育センターの運営

研修機能と教育委員会事務局機能を一体的に運営することにより、各学校に対する支援体制を一層強化し、より効果的な教育行政を推進します。

3. 教育環境の整備

(1) 市立学校の適正規模・適正配置の推進

小・中学校の教育環境の現状について、地域と保護者、教育委員会とが情報を共有し、意見交換等を行いながら下関市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づいて教育環境の改善に努めます。

(2) 私学教育の振興

私立学校の特色ある教育事業を促進し、もって本市の学校教育の発展を図るため、補助金による支援を行います。

(3) 学校給食施設の管理運営

施設、設備の老朽化が著しい給食施設の集約化や公会計化、民間委託化を図るため、学校給食施設再編整備の検討を行います。

(4) 安全な施設、設備の充実

児童生徒及び教職員が安全・安心な校舎で快適な学校生活・教育活動ができるように、小・中学校の耐震化や長寿命化、空調設備の設置を行います。

(5) 公立大学法人下関市立大学への支援

公立大学法人下関市立大学の基盤的経費である運営費交付金の交付や施設整備等を通じて、大学の教育・研究機能の質の向上を支援し、地域に貢献する大学となるよう促します。

(6) 下関市立大学の総合大学化

地域や学生のニーズをくみ取り、下関市立大学の魅力を高め、地域の活性化にもつなげる学部の設置を目指します。

(7) 市内の大学間連携の推進

市内の大学間連携を下関市立大学が核となって推進し、学生に幅広い学修の機会を提供します。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
学校の組織力の向上	組織力を高める取り組み 教職員の適切な配置 校種間の連携の推進	市 市 市
教職員の指導力の向上	指導力を高める研修の実施 ・教職員の資質能力の向上 教育センターの運営	市 市
教育環境の整備	市立学校の適正規模・適正配置の推進 私学教育の振興 ・私学に対する支援による学校教育の発展 学校給食施設の管理運営 ・学校給食施設再編整備 安全な施設、設備の充実 ・小・中学校の耐震化 ・小・中学校の長寿命化 ・小・中学校の空調設備の設置 公立大学法人下関市立大学への支援 ・運営費交付金の交付、施設等整備 下関市立大学の総合大学化 市内の大学間連携の推進	市 市 市 市 市 市 市 市 市 民間・市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
27	子どもたち一人ひとりに生き抜く力が養われていると感じている市民の割合	H30	10.2%	R6	30%
28	中核市研修の受講者数	H30	2,800人	R6	3,000人



教育センターでの研修



自主研修「わくわく教師塾」



教室の空調設備の設置



耐震化された中学校

現状と課題

少子高齢化の進行、高度情報化の進展、経済格差の拡大など、急速な社会の変化にともない、地域社会のつながりや支え合いの希薄化が進んでおり、地域における教育力の強化や家庭教育の充実の必要性が問われています。

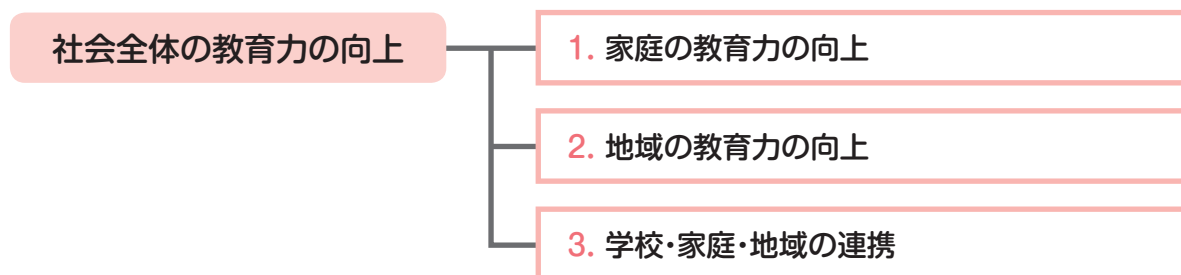
このような状況の中で、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総がかりによる教育を実現するため、「やまぐち型地域連携教育」を推進していくことが大切です。

また、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、人づくりと地域づくりの好循環を創出するために従来の個別の活動を総合化・ネットワーク化し、組織的・安定的に活動を継続できる仕組みを整える必要があります。

基本方向

- 家庭教育の自主性を尊重し、保護者が自信を持って子の教育に臨むことができるよう、家庭の教育力向上に向けた支援を行います。
- コミュニティ・スクールや「ふるさと下関協育ネット」の充実を図り、学校運営・学校支援や学校による地域の方を対象とした地域貢献の取り組みを促進します。

施策体系図



各事業の方向

1. 家庭の教育力の向上

(1) 家庭への学習支援

家庭教育の充実に向けて、保護者を対象にした家庭教育学級や家庭での様々な課題の解決につながる講演会など家庭の教育力を高めるための取り組みを実施し、保護者が学ぶ機会等を提供するとともに、保護者同士のネットワークの構築を図ります。

(2) 家庭教育を支える組織の育成

家庭教育を各地域で支える自主的な活動を促進するため、PTA等の組織の育成を図ります。

(3) 関係機関等との連携強化

関係機関等と情報共有に努めるとともに、連携を密にすることにより、幅広くきめ細かな支援の充実を図ります。

2. 地域の教育力の向上

(1) 青少年健全育成の体制づくり

青少年が地域の中で心豊かで健やかに育つための体制を整備するとともに、地域で行う学習・スポーツ・文化・交流活動を支援します。

(2) 青少年の交流活動の場づくり

青少年が、社会の一員であることを自覚し、他者との相互理解を深め、学校、地域、職場等で自主的に活動するための交流の場づくりに努めます。

(3) 地域活動を支える指導者の育成

地域活動への参加意識の高揚と地域活動組織の強化を図るため、必要な指導や助言を行うとともに、地域活動において大きな役割を果たす指導者を育成します。

3. 学校・家庭・地域の連携

(1) 地域とともにある学校づくりの推進

コミュニティ・スクールの核となる学校運営協議会について助言や支援を行い、学校・家庭・地域が一体となった協議の充実を図ります。

コーディネーターの資質向上に向けた研修会等を実施し、学校と地域のつながりを深めていきます。

「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを活かし、中学校区での連携を強化することで、学校や地域の課題解決を目指します。

(2) 地域の子どもを地域で育てる活動の促進

「ふるさと下関協育ネット」等の活用により、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを行いながら、地域全体で教育に取り組む体制を構築し、地域が一体となって子どもたちを育てる活動を促進します。

また、地域で行われている個別の活動間の総合的な連携を図り、組織的・安定的な活動の継続を目指します。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
家庭の教育力の向上	家庭への学習支援 家庭教育を支える組織の育成 関係機関等との連携強化	市 市 市
地域の教育力の向上	青少年健全育成の体制づくり 青少年の交流活動の場づくり 地域活動を支える指導者の育成	市 市 市
学校・家庭・地域の連携	地域とともにある学校づくりの推進 ・コミュニティ・スクールの充実 地域の子どもを地域で育てる活動の促進 ・「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子ども教室」の実施	市 市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
29	学校と家庭と地域住民が互いにかかわりあう社会になっていると感じている市民の割合	H30	15.3%	R6	30%
30	地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、保護者や地域の人と協働による活動をよく行った学校の割合	H30	84.3%	R6	100%



家庭教育学級



チャレンジキャンプ



学校・家庭・地域の連携協議

現状と課題

社会が大きく、かつ急速に変化する中で、生涯学習の重要性は一層高まっています。本市は、生涯学習の推進のために、生涯学習プラザや公民館、図書館等の社会教育施設において、学習機会の提供や学習情報の発信を積極的に行うとともに、市民団体等の生涯学習活動に対する支援を行ってきました。

現在、これらの社会教育施設は「生涯学習の拠点」という従来の役割に加え、地域の活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点等としてのより幅広い役割を担うようになっていきます。

このような状況を踏まえつつ、これからの時代に求められる社会教育施設の役割と、それを実現するために必要な方策について、老朽化した施設の整備とともに施設のあり方も含め検討することが求められています。

社会構造の変化とそれともなう市民意識の変化等により、文化財を取り巻く環境は年々厳しくなっています。過疎化・少子高齢化等を背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、その継承に取り組んでいくことが必要とされています。本市には全国屈指の豊かな自然遺産と歴史遺産があり、地域の特性や誇りとなっています。このため、今後、これらの多種多様な遺産について、行政のみならず、市民とともに学び、これら地域固有の遺産を適切に保護し、次世代へ継承するとともに、その魅力を活かしたまちづくりを推進することが求められています。

基本方向

- いつでも、どこでも、だれでも、どんなことでも学びたいという多様な市民の学習ニーズに対応するとともに、利便性の向上を図り、生涯学習活動を促進します。
- 文化財については、その価値をわかりやすく多くの人に伝え、本市の教育、芸術、文化の向上に資するため、保存・活用に努めます。

施策体系図

生涯を通じた学ぶ機会の提供

1. 図書館の充実

2. 生涯学習の推進

3. 芸術・学術文化活動の推進

4. 文化財保護・活用の推進

各事業の方向

1. 図書館の充実

(1) 図書館の充実

各図書館において、「おはなしのじかん」等の各種行事を開催し、図書館利用の普及に努めるとともに、学校等団体貸出用図書や図書館資料の収集・整備を図ります。

また、下関市立図書館基本計画及び第二次下関市子どもの読書活動推進計画に基づき、図書館サービスの充実を図ります。

2. 生涯学習の推進

(1) 公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進

市民のニーズや地域の実情に応じた施設の整備に努め、だれもが自主的に学び、活動できるよう、多様な学習機会の提供を行います。

3. 芸術・学術文化活動の推進

(1) 美術館の環境整備

施設整備や魅力ある展示を行い、優れた芸術文化の鑑賞機会の充実や情操教育の推進を図ります。

(2) 博物館など学術文化拠点の環境整備

各博物館の専門性を最大限に活用し、市内外の博物館相互の連携により、本市ならではの学術研究を深め、その成果をもとに、学習支援の場のみならず観光的な視点を含めた各種施設の機能的整備に取り組みます。また、集客性の高い魅力的・効果的な展示に努めるとともに、来訪者の五感に訴える企画を展開し、学術文化の振興を図ります。

4. 文化財保護・活用の推進

(1) 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり

地域固有の歴史遺産・自然遺産の保護・活用を推進するため、市民にとって、その価値や魅力の発見につながる機会、及び次世代への継承意欲を醸成する機会を設け、行政と市民が一体となって、歴史文化を活かしたまちづくりに取り組みます。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
図書館の充実	図書館の充実 ・図書館基本計画の推進 ・図書館サービスの向上	市 市
生涯学習の推進	公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進	市
芸術・学術文化活動の推進	美術館の環境整備 博物館など学術文化拠点の環境整備	市 市
文化財保護・活用の推進	歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり ・地域固有の歴史遺産・自然遺産の総合的学習・把握と保護・活用の推進	民間・市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
31	いつでも、どこでも、だれでも学習する機会があると感じている市民の割合	H30	38%	R6	50%
32	公民館等の主催講座の延べ参加者数	H30	13,653人	R6	14,000人
33	博物館等文化財保存活用施設の入館者数	H30	232,122人	R6	255,000人



公民館市民学級



歴史博物館



旧下関英国領事館本館



住吉神社御田植祭

現状と課題

地域・職場・学校などあらゆる場において一人ひとりの人格が尊重され、誰もが自由で平等な生活を営むことのできる豊かな社会を作るためには、誰もがかけがえのない「いのち」を大切にし、人権について理解と認識を深めることが不可欠であり、人権教育や啓発の果たす役割は大変重要です。

基本的人権の重要性を認識し、人権尊重の意識を地域社会に浸透させ、人権感覚の豊かな社会を築くため、関係機関等と連携しながら、山口県人権推進指針に沿う形で、多岐にわたる人権課題の解決に向けて人権教育・啓発活動に取り組んでいます。また、すべての教育活動を通じて、児童生徒の人権尊重の意識を高め、互いの人格を尊重した態度及び言動のあふれる学校づくりを進めています。

しかしながら、性同一性障害や性的指向・性自認を理由とする差別的扱い、ヘイトスピーチ及びインターネットの匿名性による人権侵害など、新たな人権問題も発生しています。

このため、市民すべてがあらゆる場において、自分の人権が尊重され、他人の人格を尊重して、自由で平等な生活をともに営むことができるよう人権教育・啓発活動を推進し、人権意識の高揚を図るとともに、人権教育の一層の充実を図るため、教職員に対する研修を行い、さらなる資質向上を目指す必要があります。

基本方向

- 一人ひとりが基本的人権を深く認識し、お互いに尊重し合う意識が社会全体に浸透した人権感覚の豊かな社会を築くことを目指し、関係機関との連携を強化し、各種人権教育・啓発活動に取り組めます。また、地域における自主的な取り組みを支援します。
- 児童生徒の心身の成長の過程に即し、人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的、計画的に推進します。

施策体系図

人権教育・啓発活動の充実

1. 人権が尊重される社会の実現

2. 学校における人権教育の推進

各事業の方向

1. 人権が尊重される社会の実現

(1) 推進体制の整備と充実

下関市人権施策推進審議会及び下関人権擁護委員協議会等の関係機関と連携を図りながら、人権教育・啓発推進体制の整備を図るとともに、地域の実情及びニーズに即した人権施策を推進します。

(2) 多様な学習機会の充実

市内の複数地域において、人権研修と学習講座を開催するとともに、地域住民、学校等が自主的に開催する人権学習講座等を支援します。

(3) 地域、職場等でのリーダーの育成

人権教育指導者研修会を開催し、地域あるいは職場等で人権教育を推進するリーダー等を育成します。

2. 学校における人権教育の推進

(1) 教職員研修の充実

学校における人権教育を推進するための方策について共通理解を図り、様々な人権課題についての理解を深めるなど、研修内容を工夫します。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
人権が尊重される社会の実現	推進体制の整備と充実 多様な学習機会の充実 地域、職場等でのリーダーの育成	市 市 市
学校における人権教育の推進	教職員研修の充実	市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
34	生活の中で「人権」を大切にし、尊重しあう習慣が根付いていると思う市民の割合	H30	17.9%	R6	30%

現状と課題

男女が互いに尊重し合い個性と能力を十分に発揮し、ともにバランスよく家庭生活と社会生活を両立できる男女共同参画社会の実現が求められています。

本市では、下関市男女共同参画基本計画に基づき、意識啓発や調査研究など様々な事業を市民及び各種団体等と協力して展開しています。

しかしながら、いまだに根強くある性別による固定的役割分担意識が、男女平等の推進や女性の社会参加等の妨げになっており、女性の政策・方針決定過程への参画も十分でなく、また、働く場面においても女性の力が十分に発揮できているとはいえないのが現状です。

今後は、働くことを希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるよう、市民、各種団体及び関係機関、企業とも連携しながら、職業生活における女性の活躍推進を視野に入れた男女共同参画の視点で、施策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。

基本方向

- 男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に取り組みます。

施策体系図

男女共同参画の推進

1. 男女共同参画の推進

各事業の方向

1. 男女共同参画の推進

(1) 推進体制の充実

下関市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画推進本部及び男女共同参画協議会を中心とし、市民や各団体・企業等と連携しながら、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、下関市DV対策基本計画、及び下関市女性活躍推進計画に基づく施策をあわせて推進します。

(2) 意識啓発活動の推進

男女がともに能力を発揮できる社会の実現に向け、家庭・職場・地域社会などあらゆる場における男女共同参画の意識啓発活動を継続して推進します。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
男女共同参画の推進	推進体制の充実 意識啓発活動の推進	市 市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
35	市の審議会等における女性委員の登用率	H30	29.6%	R6	35%